

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	須賀川市民スポーツ広場整備事業	事業番号	B-1
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	254,970 (千円)	全体事業費	254,970 (千円)		
事業概要					
<p>須賀川市の市街地中心部に近接する多目的のスポーツ広場が夜間利用できるよう、必要な施設を整備し、子どもの運動機会の確保を図る。</p> <p>〔設置施設〕 屋外夜間照明設備 (投光器 10 灯 鉄塔 8 基)</p> <p>〔設置場所〕 須賀川市民スポーツ広場 (32,000㎡)</p> <p>〔実施設計業務〕 クラブハウス、休憩施設 ⇒工事費は次回以降で申請</p>					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
<p>平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、この間、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)</p> <p>さらに、4 月時点での市外への避難者数は 560 人、うち 18 歳未満が 169 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム)</p> <p>少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。</p> <p>また、運動機会減少による肥満傾向児童の割合は増加傾向にあり、震災前の平成 22 年度と比べ、小 3 男子では 12.41% (4.72%増)、女子では 10.6% (3.77%増) 小 4 男子では 17.1% (7.77%増)、女子では 14.13% (4.76%増) となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。</p> <p>そんな中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、平成 24 年 7 月末にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は 5 月 24 日時点で 5 万 3 千人を越えている。</p> <p>須賀川市民スポーツ広場は、市内における多目的に利用可能な運動場として唯一のものであり、これまでも子どもから大人まで幅広く利用されてきたところであるが、照明設備が無いため、夜間利用ができない状況にあった。</p> <p>夜間については、近接する須賀川第一小学校校庭に照明設備を整備していたため、時間帯における利用者のニーズも充足していたところであるが、東日本大震災により同照明設備が被災し使用不能となり、地域住民や保護者等との懇談から照明設備は設置しないこととなったため、これまでの利用者ニーズや利用時間帯の確保が困難になったところである。</p> <p>さらに、市内でも特に線量の高い西部地区では 1μsv/h を越える地区が多くある中、当該施設は、0.2μsv/h 程度と比較的線量が低いため、利用を希望する団体が増加している状況である。</p>					

そこで、当該場所に夜間照明設備を設置することにより、使用可能時間の延長を図り、当該施設を利用するソフトボールやサッカーをはじめとするスポーツ少年団活動が活性化することにより、子どもの体力低下に歯止めをかけ、運動習慣を定着する機会を確保することができる。

整備後の施設利用については、32,000 m²の広さを有する多目的広場に夜間照明設備を整備することにより、以前に夜間照明が設置してあった第一小学校に比べて、ソフトボールであれば6~8面、サッカーであれば4面程度のコートが確保が可能であるため、ナイター利用が可能となることにより、利用時間帯の幅が増え、須賀川市スポーツ少年団はもとより市外及び県内外からもチームを招致した大きな大会が開催できるなど、より広域的に利用できる。

更には、これまで大きな会場が無いため、各地域で行ってきた子供育成会等の親善大会など競技団体に属していない地域の子供たちの大会を一か所で開催でき、保護者の送迎が容易なナイターの時間帯に利用できるようになることで、地域の子どもたちの交流の場としても利用できる。

また、当該施設を日常的なクラブ活動での使用に加えて、市内外からスポーツ少年団を招致した大会を開催できる、スポーツの拠点となる施設とすることを目指し、次回以降の申請でクラブハウスや休憩施設を整備するための実施設計経費についても申請したい。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 7 月時点

NO.	2	事業名	翠ヶ丘公園整備事業			事業番号	C-1		
交付団体		須賀川市		事業実施主体		須賀川市			
総交付対象事業費		134,000 (千円)		全体事業費		134,000 (千円)			
事業概要									
【事業内容】									
・わんぱく広場 大型遊具設置 1 基、ベンチ設置 4 基									
・池上町遊園地 広場改修 A=4,500m ² 、遊具設置 2 基、ベンチ設置 2 基									
・駐車場整備 A=2,500m ²									
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係									
須賀川市の市街地中心部に位置する翠ヶ丘公園は、交通アクセスに優れ、約 29.9ha という広い敷地に松や梅、桜などの木々に囲まれた憩いの場として長年市民に利用されてきている。									
その翠ヶ丘公園内に、子どもたちが伸び伸びと遊べる場を提供するため、市ではわんぱく広場を整備し、アスレチックなどの遊具は多くの子どもたちに利用されてきた。									
また、池上町遊園地に隣接する自由広場には、震災による仮設住宅が建てられており、その利用が制限されている。									
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、この間、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)									
さらに、4 月時点での市外への避難者数は 560 人、うち 18 歳未満が 169 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム)									
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。									
また、運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。									
学年・性別		平成 22 年度			平成 24 年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小 1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小 2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小 3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小 4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%
出典：須賀川市教育委員会「平成 24 年度肥満傾向児童生徒の割合調査」									
震災前の平成 22 年度と比べ、小 3 男子では 12.41% (4.72%増)、女子では 10.6% (3.77%増) 小 4 男子では 17.1% (7.77%増)、女子では 14.13% (4.76%増) となっている。これは、運動習慣の定着をはかるときに、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。									
そんな中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成 24 年 7 月末に									

オープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は5月24日時点で5万3千人を越えている。

市内唯一の総合公園である翠ヶ丘公園は市街地の中心部に位置し広域的な利用が見込まれ、また、 $0.25\mu\text{Sv/h}$ と他地域に比較すると比較的空間線量の高くない環境（市内でも特に線量の高い西部地区では $1\mu\text{Sv/h}$ を超える地区も多数存在）であることから、同公園において本事業を実施することにより、特に運動習慣の定着をはかる必要のある時期の子どもたちが、安心して遊べる空間を創出し、保護者の放射線への不安を払しょくするとともに、子どもたちの屋外での運動機会の確保を図る。

●整備の規模、内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっているか

本事業は、市内においても比較的線量が低いことに加えて、市街地中心部に位置するためアクセス性が高いことから広域の利用が見込まれる公園において、大型複合遊具、休憩のためのベンチ等の設置や、既存広場の表土入替え等による水はけの改善により、概ね小学生低学年程度までの子どもを中心として、遊具で遊んだり、家族と一緒にレクリエーションをしたりと、親世代も含めて長時間にわたり安心して遊べる空間を創出するものであり、子どもの運動機会の確保という本交付金の目的に照らして適切かつ効率的な事業である。

市内でも比較的線量が低く、広域の利用が見込まれる本公園については、本事業による遊具等の整備後、平日は近隣の保育所や幼稚園、小学校あわせて9施設で1,800名の児童生徒による遠足やレクリエーションを見込んでいる。潜在的なニーズとしては、小学生低学年程度までの児童生徒が外遊びをすることができる本公園においては、すかがわキッズパークの利用者数（5,300人/月。すかがわキッズパークは未就学児を対象）から推計すると、8,000人/月程度の利用が想定される。

さらに、従来駐車スペースとしても活用してきた広場（ $6,000\text{m}^2$ 程度）が、現在仮設住宅建設のため使用不可能となっていることから、その代替の駐車場が求められているところであり、整備スペースを確保することのできる $2,500\text{m}^2$ 、70台分について駐車場整備を想定し、測量、設計を実施する必要がある。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	